

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第47期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 A S A K U M A C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 優

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西 尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	9,127,989	9,440,858	9,447,479	8,849,866
経常利益	(千円)	912,559	874,699	679,209	239,692
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	372,947	494,352	401,745	69,019
包括利益	(千円)	373,768	493,533	401,745	69,019
純資産額	(千円)	2,299,852	2,793,385	3,195,130	3,896,295
総資産額	(千円)	3,550,229	4,168,775	4,414,448	5,063,443
1株当たり純資産額	(円)	488.24	593.02	678.31	728.99
1株当たり当期純利益 金額	(円)	79.17	104.94	85.29	13.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)			-	13.13
自己資本比率	(%)	64.8	67.0	72.4	76.9
自己資本利益率	(%)	17.7	19.4	13.4	1.9
株価収益率	(倍)			-	110.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	791,654	779,570	474,003	53,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	185,486	316,060	265,045	1,276,565
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,144	16,067	10,493	629,662
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,682,348	2,129,790	2,328,255	1,735,248
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	110 [734]	109 [797]	110 [857]	184 [647]

- (注) 1. 当社は第44期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
4. 第44期、第45期及び第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 第44期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任
大有監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,011,372	7,101,246	7,969,579	8,147,688	7,737,970
経常利益 (千円)	881,755	991,163	861,826	669,661	263,902
当期純利益 (千円)	317,881	190,209	405,252	424,278	106,949
資本金 (千円)	515,000	515,000	515,000	515,000	857,550
発行済株式総数 (株)	4,710,420	4,710,420	4,710,420	4,710,420	5,344,820
純資産額 (千円)	2,113,121	2,304,385	2,708,818	3,133,097	3,872,192
総資産額 (千円)	3,022,977	3,321,915	3,875,966	4,163,164	4,584,919
1株当たり純資産額 (円)	448.60	489.21	575.06	665.14	724.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	70.06	40.38	86.03	90.07	20.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					20.35
自己資本比率 (%)	69.9	69.4	69.9	75.3	84.5
自己資本利益率 (%)	16.5	8.6	16.2	14.5	3.1
株価収益率 (倍)					71.2
配当性向 (%)					73.0
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	84 [522]	78 [590]	84 [685]	88 [712]	100 [485]
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					1,930
最低株価 (円)					1,380

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第43期、第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
3. 第43期、第44期、第45期及び第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 第44期、第45期、第46期及び第47期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。
5. 第43期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。
6. 第43期から第47期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月27日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。ただし、当社株式は2019年6月27日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県愛知郡日進町(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	「旧あさくま」を実質的な存続会社として「合資会社キッチンあさくま」を合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋市で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2013年11月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがピュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」を開業。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2014年12月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがカフェ4店舗「オランダ坂珈琲邸」、惣菜ピュッフェ2店舗「まいにちごはん」を事業譲受。
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2015年10月	東京都大田区、東京事務所を新規開設。(その後同区内で移転)
2016年9月	連結子会社、株式会社きよばち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2018年1月	新業態「やっぱりあさくま」1号店をオープン。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2020年2月	株式会社竹若の全株式を譲受け、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション及び株式会社竹若)の3社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県愛知郡日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開し始め、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に开店してまいりました。

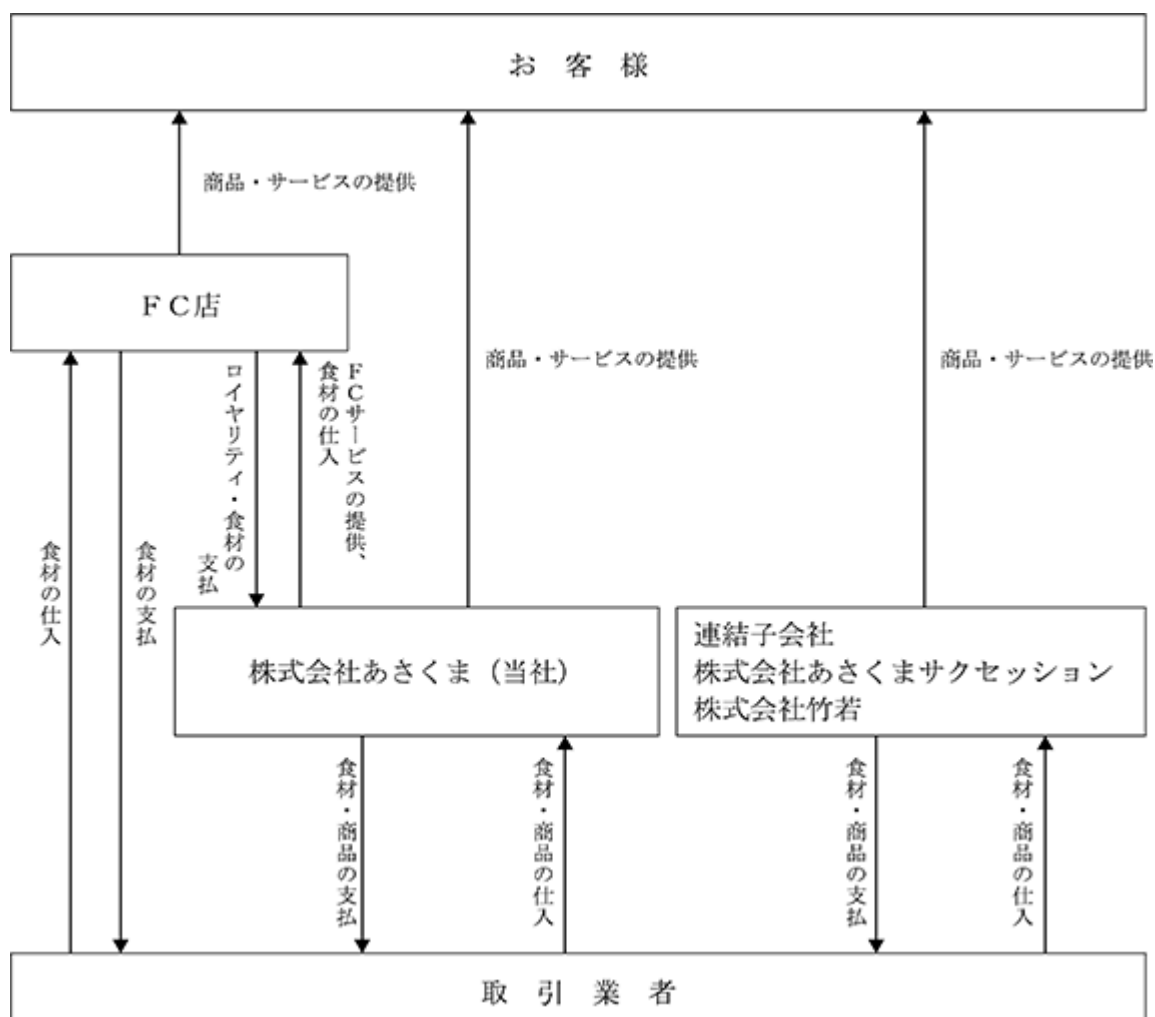
当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、合わせて新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、ピュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」、モツ焼き居酒屋「エビス参」、カフェ「オランダ坂珈琲邸」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等、様々な業態の店舗展開を行っております。

連結子会社の株式会社竹若は、東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店や持ち帰り店等を展開しております。

当連結会計年度末時点において、当社は直営店63店舗、F C加盟店6店舗の計69店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店18店舗、連結子会社の株式会社竹若は直営店13店舗を展開しており、当社グループ全体として計100店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2020年3月31日現在

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけており、主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	68店舗 (FC6店舗 含む)
	やっぱりあさくま	「あさくま」の品質に裏打ちされた商品を「気取らず」「気軽に」ご利用していただくカジュアル・ファスト・ダイニングで、炭火焼の分厚いステーキを豪快に、ステーキ・ハンバーグをファストフードのように提供しており、繁華街に立地しております。	1店舗
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	ファーマーズ ガーデン	新鮮食材を使用した料理や寿司、豚しゃぶしゃぶ、スイーツメニュー等約50種類のメニューが食べ放題で楽しめるビュッフェレストランになります。主に女性顧客やファミリー層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	4店舗
	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なモツ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。	8店舗
	オランダ坂珈琲邸	フルサービス型の落ち着いた雰囲気にくつろげる喫茶店になります。主に近隣のファミリー層やシニア層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	4店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	1店舗
	ワヤンバリ		1店舗
連結子会社 株式会社竹若	竹若	東京の新台所「豊洲市場」や全国から届く鮮魚や活魚の素材を活かしたメニューを揃えている店舗及び持ち帰り店となります。主に都心部の駅周辺に立地しております。	6店舗
	サンチノ	「米粉」を使ったパンを中心にイートインコーナーを併設した店舗もある持ち帰りパン屋になります。都心部の商業施設やホテル内に立地しております。	4店舗
	その他	蕎麦屋、お米にこだわったおむすびや弁当の持ち帰り店、地中海料理店を展開し、繁華街に立地しております。	3店舗
合計			100店舗 (FC6店舗 含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2015年3月末	株式会社 あさくま	直営店	31	3		34
		FC	8	3	3	8
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	6	19		25
	合計		45	25	3	67
2016年3月末	株式会社 あさくま	直営店	34	11		45
		FC	8	2		10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	25	7	3	29
	合計		67	20	3	84
2017年3月末	株式会社 あさくま	直営店	45	5	1	49
		FC	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	29	1	7	23
	合計		84	6	8	82
2018年3月末	株式会社 あさくま	直営店	49	7	1	55
		FC	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	23		3	20
	合計		82	7	4	85
2019年3月末	株式会社 あさくま	直営店	55	5		60
		FC	10		3	7
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87
2020年3月末	株式会社 あさくま	直営店	60	7	4	63
		FC	7	1	2	6
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20		2	18
	株式会社 竹若	直営店				13
	合計		87	8	8	100

(注) 2020年2月に子会社とした株式会社竹若については、期中での譲受けですので、期末店舗数のみ計上しております。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注) 1	東京都大田区	509,125	純粹持株会社	(50.70)	< 主要な取引 > ・ 業務委託等
(連結子会社) 株式会社あさくま サクセッション (注) 2、4	愛知県名古屋市 天白区	55,100	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・ 資金の援助 < 役員の兼任 > ・ 3名
株式会社竹若 (注) 3	東京都中央区	50,000	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・ 資金の援助 < 役員の兼任 > ・ 2名

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
 2. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は63,672千円であります。
 3. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は362,385千円であります。
 4. 株式会社あさくまサクセッションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,111,896千円
	経常損失()	19,710千円
	当期純損失()	40,705千円
	純資産額	63,672千円
	総資産額	312,397千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	154 (633)
本社部門	30 (14)
合計	184 (647)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が74名増加しておりますが、主として2020年2月28日付で、株式会社竹若を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
100 (485)	43.1	4.4	4,360

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	85 (477)
本社部門	15 (8)
合計	100 (485)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、「誇りのある職場づくり」を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは100店舗（FC6店舗を含む）を展開しております。中部地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、更なる拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高前期比率、売上総利益率、総人件費対売上高比率、経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症により経験したことがないような変化が求められ、先行き不透明さから来る消費者の不安は払拭できません。当社グループはこのような外部環境の変化に対し柔軟な対応を行うことにより競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

商品開発と仕入の強化

原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善を行い、季節メニュー(フェアメニュー)の企画等についても積極的に取り組みます。また、主力材料であります牛肉についても、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めて参ります。

サラダバーの充実と衛生管理

新鮮な野菜類と共にあさくまの名物であります、コーンスープ、カレーソース、焼き立てパン等の充実を行い、更に地元密着の地産地消等も取り入れて独自の開発を行います。新型コロナウイルス感染症で対応いたしました、マイトング、ひとカップ対応等、安心・安全への取り組みも強化してまいります。

人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組みとして、スタッフとお客様との境界線を出る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）を進めております。具体例といたしましては、あさくまメール会員様向けに「商品開発担当者」や、店外の植栽を管理していただく「ガーデニングおじさん」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカーさん」に業務をしていただき、お客様とともに店舗を作り上げてまいります。

新規出店と既存店舗のブラッシュアップ

当社グループは、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。先行きの見通し困難な中、その都度、経営判断を行いながら出店について決めてまいります。既存店舗につきましては、店舗の改装やクリーニングを主体とした投資をする等、既存店舗の建物設備の向上を図り、快適な空間を作っております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合やこの度の新型コロナウイルス感染症のような大きな社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいります。今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」のブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、数年前の一部企業による産地偽装や賞味期限の改ざん等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事より飲食店の営業許可を取得するとともに、各店舗に食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイトであります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用の増加が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者ではないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、法令の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。当社グループにおいては、今後販売価格の値上げを実施した場合におきましても、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいります。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社グループは、当連結会計年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、京都府の1都1府8県下に直営店94店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗等、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにも開店出来るような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、保証金・敷金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失（減損損失）

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圈人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートタイマーであります。当社グループの出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保が極めて困難であるため、パートタイマーの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「エリアマネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として中部地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウイルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は46,920株であり、当連結会計年度末時点の発行済株式総数5,344,820株の0.88%、総議決権数 53,426個の0.88%に相当します。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取締役会へ報告・確認を行っております。

このように、関連当事者取引については、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(17) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症流行について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行・拡大し、外出自粛や店舗営業の自粛もしくは営業時間の短縮等をせざるを得ない場合には、客数の減少により当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が国内のみならず、全世界規模で発生・流行した場合、当社グループに関わる仕入業者、物流業者、生産工場及び販売先等のサプライチェーン全体への影響が懸念され、感染症流行抑制のための移動制限や都市封鎖等により仕入物品の入荷や販売商品の納入に遅れが出る等、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外においては米中の貿易摩擦による世界景気の減速がわが国の景気にも影響を与え、また第4四半期においては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進み、世界経済の減速懸念が増大し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費者の節約志向が続く中で、2019年秋の相次ぐ自然災害、10月からの消費増税、2020年年初よりの新型コロナウイルス感染症の影響等により、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、「お客様に食を通じて感動を提案するエンターテイメントレストラン」という不変的な考えのもと、ステーキハウスとしての品質とお値打ち感のある商品を提供してまいりました。第4四半期連結会計期間におきましては、各種フェアの効果により前四半期中の自然災害による被害や消費税増税の影響から回復傾向にあったものの、1月中旬に初めて国内での新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、少しずつ客数が減ってまいりました。お客様の安心・安全のために、当社のウリの一つであるサラダバーを一時的に自粛(その後、専用トングをご用意する等対策を講じた後、再開しております。)する等、お客様に寄り添った営業を続けてまいりましたが、状況を変えることが出来ず、当社の収益に大きな影響を及ぼしました。

当連結会計年度における店舗展開につきましては、当社において、8店舗(直営店7店舗、FC店1店舗)の新規出店を行い、6店舗(直営店4店舗、FC店2店舗)を閉鎖した結果、当連結会計年度末現在の店舗数は、直営店が63店舗となり、FC店6店舗を加えて69店舗となりました。連結子会社の株式会社あさくまサクセッションにおいては、2店舗(すべて直営店)閉鎖した結果、18店舗(すべて直営店)となっております。また、第4四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社竹若は13店舗(すべて直営店)あり、これらの結果、当社グループの総店舗数は、100店舗(FC店6店舗を含む)となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高8,849,866千円(前期比6.3%減)、営業利益224,256千円(同64.7%減)、経常利益239,692千円(同64.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は69,019千円(同82.8%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は5,063,443千円となり、前連結会計年度末に比べて648,995千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,180,610千円となり、前連結会計年度末に比べて552,136千円減少しました。主な要因は現金及び預金で537,706千円減少、売掛金で47,060千円減少したことによりです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,882,832千円となり、前連結会計年度末に比べて1,201,131千円増加しました。主な要因は有形固定資産で407,326千円増加、のれんで495,046千円増加、差入保証金で227,567千円増加したことによりです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は883,101千円となり、前連結会計年度末に比べて247,004千円減少しました。主な要因は買掛金で202,260千円減少、未払法人税等で106,226千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は284,046千円となり、前連結会計年度に比べて194,835千円増加しました。主な要因は、リース債務で58,203千円計上、資産除去債務で48,340千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は3,896,295千円となり、前連結会計年度に比べて701,165千円増加しました。主な要因は資本金及び資本剰余金で各々342,550千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は76.9%（前連結会計期間末は72.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し593,006千円減少し、1,735,248千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度474,003千円の収入に対し、53,896千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益169,279千円、減価償却費173,030千円、仕入債務の減少額236,592千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度265,045千円の支出に対し、1,276,565千円の支出となりました。これは主に、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出345,293千円、短期貸付けによる支出26,500千円、長期貸付けによる支出693,500千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出117,505千円、建設協力金の支払による支出51,469千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度10,493千円の支出に対し、629,662千円の収入となりました。これは主に、株式の発行による収入685,100千円、配当金の支払額52,764千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,585,327	92.0
合計	3,585,327	92.0

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	8,849,866	93.7
合計	8,849,866	93.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績について

当連結会計年度におきまして当社グループは、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念されるところであり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストの増加に関しましては、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は26.9%（前年比1.7%増）となっており、当面、人件費関連コストの増加傾向が続くものと考えております。この背景には、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パート・アルバイトの最低時給の上昇による人件費の増加等があります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパート・アルバイト従業員を正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体として直営店7店舗の新規出店、既存店3店舗の改装等を実施し、6店舗を閉鎖いたしました。この結果、設備投資総額は349,294千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	工具、 器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他		
愛知県 23店舗	営業店舗 用設備等	244,628	41,011	31,796	12,806 (122)		330,242	30 (190)
岐阜県 4店舗	営業店舗 用設備等	47,020	6,734	2,851			56,605	4 (30)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	16,911	4,266	0			21,177	4 (27)
静岡県 12店舗	営業店舗 用設備等	244,110	42,386	76,643			363,140	14 (107)
東京都 3店舗	営業店舗 用設備等	24,133	3,252	2,118	75,000 (660)		104,504	3 (16)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	3,765	1,949	0			5,715	7 (16)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	76,635	4,993	10,708			92,338	7 (43)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	51,302	3,766	3,044			58,114	10 (28)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	24,453	3,179	3,886			31,518	4 (9)
京都府 1店舗	営業店舗 用設備等	11,212	2,316	1,542			15,071	2 (11)
本社(東京事務所 を含む)	事務所 設備等	855		8,738		19,354	28,948	15 (8)
合計		745,029	113,857	141,330	87,806 (782)	19,354	1,107,377	100 (485)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 遊休土地を含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、のれん、電話加入権及びソフトウェアの合計であります。

4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 上記の他、本社(東京事務所を含む)及び店舗を賃借しております。

本社(東京事務所を含む)の年間賃借料は9,721千円であり、店舗の年間賃借料は734,598千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社あさくまサクセッション

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、 器具及び備品	その他	合計	
東京都 12店舗	営業店舗 用設備等	48,768	1,347	486	50,602	11 (47)
埼玉県 5店舗	営業店舗 用設備等	47,368	2,100		49,468	5 (34)
神奈川県 1店舗	営業店舗 用設備等	48,866			48,866	1 (10)
合計		145,003	3,448	486	148,937	17 (91)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主としてソフトウェアであります。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、店舗を賃借しております。
店舗の年間賃借料は173,574千円であります。

株式会社竹若

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、 器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京都 13店舗	営業店舗 用設備等	184,074	522	()	56,664		241,262	52 (65)
本部	事務所 設備等	3,912	1,258	100 (227)	17,162	60	22,493	15 (6)
合計		187,987	1,781	100 (227)	73,827	60	263,755	67 (71)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主として電話加入権であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,344,820	5,345,420	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,344,820	5,345,420		

(注) 1. 2019年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回ストック・オプション

決議年月日	2013年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 54
新株予約権の数(個)	144,500 (注) 1. 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,900 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき50 (注) 3
新株予約権の行使期間	2015年6月21日～2022年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。

2. 2013年6月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 31 子会社役員 2 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	8,420 (注)1 [7,820]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,420 (注)1 [7,820]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき310 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 310 資本組入額 155 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 47
新株予約権の数(個)	9,600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)1	200,000	4,710,420	25,000	515,000	25,000	261,550
2019年6月26日(注)2	500,000	5,210,420	287,500	802,500	287,500	549,050
2019年7月26日(注)3	85,000	5,295,420	48,875	851,375	48,875	597,925
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	49,400	5,344,820	6,175	857,550	6,175	604,100

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株

4. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ93千円増加しております。

5. 2019年5月24日付で提出した「有価証券届出書」に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」について重要な変更が生じております。

変更の理由

当社は、新規上場の際に、新規出店に係る設備投資資金に充当するため、公募増資等を実施いたしました。2020年3月期において、8店舗の新規出店に対する投資を見込んでおりましたが、当社の出店基準を満たす物件を確保することが出来なかったため、6店舗の投資にとどまっております。また、2021年3月期において、残りの資金を使用することとしておりましたが、コロナ禍の影響により出店計画は未定となっております。

これらにより、公募増資等の資金使途につきましては、下記のとおり変更を行うことといたしました。

変更の内容

資金使途及び支払予定時期の変更の内容は下記のとおりです。

(変更前)

具体的な使途	金額(千円)	完了予定年月
新規出店 8店舗	320,000	2020年3月期中
新規出店 8店舗	残額	2021年3月期中

(変更後)

具体的な使途	金額(千円)	完了予定年月
新規出店 6店舗	253,821	2020年3月期中
新規出店	418,929	2021年3月期以降

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		6	3	84	4	2	6,747	6,846	
所有株式数 (単元)		1,173	6	31,757	42	2	20,446	53,426	2,220
所有株式数 の割合(%)		2.2	0.0	59.4	0.1	0.0	38.3	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	2,710	50.70
近藤 裕貴	愛知県日進市	483	9.04
近藤 典子	愛知県日進市	429	8.02
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	393	7.35
西尾 すみ子	愛知県名古屋市中白区	145	2.72
近藤 千鶴子	愛知県日進市	58	1.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	46	0.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44	0.83
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.78
加藤 千代子	愛知県豊明市	16	0.31
計		4,370	81.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,342,600	53,426	
単元未満株式	普通株式 2,220		
発行済株式総数	5,344,820		
総株主の議決権		53,426	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による深刻な影響が顕在化し、経済活動の自粛・休止が始まる等、今後の見直しや財務状況等を総合的に勘案いたし、当期の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき10円00銭を実施しておりますので、当期の年間配当額は、1株につき15円00銭となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業への備えと今後の新店舗投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	52,954	10.00
2020年5月12日 取締役会決議	26,724	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役の中には弁護士もおり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長は、内部監査室長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、管理部、営業部及び内部監査室を中心に構成されたリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員4名にて構成し、委員長は独立社外取締役である 金盛 幹男 氏が務めております。

全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で検証することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制を含む)

- ・子会社管理規程により経営管理を行う一方、子会社の経営の自主性を尊重するとともに業務の適正な運用について積極的に指導を行う。
 - ・子会社における経営上の重要な事項は、定期的に当社へ報告するものとする。取締役は総合的に助言・指導を行う。
 - ・取締役は、子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - ・監査役は、子会社の監査役と意見交換等を実施し、連携を図る。
 - ・内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、結果を取締役会及び監査役に報告する。
- (f) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (i) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に努める。
- (j) 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- (k) 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- (l) その他監査役を補助する使用人の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役監査の環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

ヘ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名、女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長	横田 優	1963年7月28日	1986年10月 1996年12月 2006年4月 2008年7月 2010年12月 2013年5月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2020年2月	株式会社アレフ入社 同社ハーフタイム及び小樽倉庫事業部長 株式会社マイニングアート設立 株式会社ブロンコピリー入社 株式会社A C O入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役 株式会社あさくまサクセッション取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社竹若代表取締役(現任)	(注) 3	
取締役 管理部長	西尾 すみ子	1947年9月20日	1964年5月 1983年9月 1989年9月 1993年6月 1995年6月 1999年6月 2000年1月 2000年6月 2003年2月 2004年4月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2017年6月 2020年2月	当社入社 当社取締役商品部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社相談役 株式会社マグー設立 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役管理部長(現任) 株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社西岬魚類取締役 株式会社あさくまサクセッション取締役退任 株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社竹若取締役(現任)	(注) 3	145,900
取締役	新貝 栄市	1964年8月18日	1985年4月 1990年4月 1992年4月 1994年7月 1997年4月 2012年8月 2014年8月 2017年6月	日本経営振興協会入社 株式会社フクハイサービスクリエーター(現 株式会社ビジネス・フクハイサービス)入社 水車ガーデン入社 有限会社オーベルジーヌ入社 株式会社ジュンバタンメラ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役(現任) 株式会社あさくまサクセッション代表取締役	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金盛 幹男	1961年7月28日	1986年4月 株式会社アルバック入社 1990年8月 NECキャピタルソリューション株式会社入社 2008年12月 株式会社三和デンタル顧問 2009年6月 当社監査役 2013年10月 株式会社あさくまサクセッション監査役 2015年1月 株式会社エイブル監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年11月 株式会社三和デンタル監査役(現任)	(注) 1, 3	
取締役	加藤 真美	1963年5月7日	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2012年4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2016年6月 前澤化成工業株式会社取締役(現任) 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス取締役監査等委員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	
監査役 (常勤)	酒井 圭吾	1954年6月13日	1977年4月 株式会社日本教育入社 1982年1月 株式会社豊立設計事務所(現 株式会社ダッド)入社 1986年4月 中央立体図株式会社(現 CDS株式会社)入社 2003年3月 同社取締役 2008年3月 同社監査役 2012年4月 同社内部監査室長 2014年12月 当社入社 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	石井 林太郎	1987年6月16日	2013年12月 弁護士登録 2014年1月 スプリング法律事務所入所(現任) 2015年9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 2016年4月 第一東京弁護士会労働法制委員会委員(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 4	
監査役	後藤 徳彌	1951年8月30日	1974年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士登録 1990年6月 同監査法人パートナー 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	
計					147,700

- (注) 1. 取締役のうち、金盛幹男及び加藤真美は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井林太郎及び後藤徳彌は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年1月開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役である金盛幹男氏及び加藤真美氏、並びに社外監査役である石井林太郎氏及び後藤徳彌氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員と内部統制の関係につきましては、取締役会や監査役会等での情報交換及び社外役員の専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

社外監査役は、監査役会、内部監査室、会計監査人と連携した三様監査を実施しており、それぞれの立場における深度ある監査の実行に向けて相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は経営・会計・法務に関する十分な知見を有しており、独立性を確保しながら取締役会等に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	酒井圭吾	14回	14回
非常勤（社外）監査役	石井林太郎	14回	14回
非常勤（社外）監査役	後藤徳彌	11回	11回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門・店舗・子会社への往査を実施するとともに取締役会等の重要な会議へ出席し、代表取締役や各取締役からの報告聴取及び意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査室・子会社監査役との意見交換等を行っております。

また、非常勤（社外）監査役は、取締役会へ出席し意見陳述を行なうとともに、代表取締役等との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長以下、計2名が年間計画に基づいて監査を実施しており、各部門及び店舗の法令遵守の状況や業務の適正性・効率性の検証を行っております。

また内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的実施状況等の情報交換を行うことにより連携を強化しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士

坂野 英雄

武井 浩之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その

必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、効率的なグループ監査実施の観点から、親会社と同一の監査法人を選定（再任）することを決定いたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任大有監査法人の品質管理体制、独立性・専門性とも特段の問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,400		18,600	1,200
連結子会社				
計	17,400		18,600	1,200

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、第11期株主総会で承認された報酬総額（上限額120,000千円）の範囲内において、各取締役の報酬額が取締役会の決議により役割や業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,902	34,902				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600				1
社外役員	5,400	5,400				5

(注) 当社は使用人給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式		

(注) 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人による監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328,255	1,790,548
売掛金	279,867	232,806
原材料及び貯蔵品	58,969	61,586
その他	66,585	97,014
貸倒引当金	930	1,345
流動資産合計	2,732,746	2,180,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	809,199	1,078,019
機械装置及び運搬具（純額）	104,090	113,857
土地	87,806	87,906
リース資産（純額）	2,255	73,827
その他（純額）	89,492	146,559
有形固定資産合計	1,092,844	1,500,170
無形固定資産		
のれん	27,191	522,237
その他	8,832	10,048
無形固定資産合計	36,023	532,285
投資その他の資産		
投資有価証券	0	16,601
繰延税金資産	38,458	37,431
差入保証金	498,446	726,014
その他	18,262	72,665
貸倒引当金	2,335	2,335
投資その他の資産合計	552,832	850,376
固定資産合計	1,681,701	2,882,832
資産合計	4,414,448	5,063,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	587,330	385,070
リース債務	2,672	21,777
未払法人税等	108,742	2,516
賞与引当金	24,000	21,000
株主優待引当金	-	10,953
その他	407,360	441,784
流動負債合計	1,130,106	883,101
固定負債		
リース債務	-	58,203
資産除去債務	62,510	110,851
その他	26,700	114,991
固定負債合計	89,210	284,046
負債合計	1,219,317	1,167,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	857,550
資本剰余金	592,071	934,621
利益剰余金	2,088,058	2,104,123
株主資本合計	3,195,130	3,896,295
純資産合計	3,195,130	3,896,295
負債純資産合計	4,414,448	5,063,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,447,479	8,849,866
売上原価	3,896,029	3,585,327
売上総利益	5,551,449	5,264,539
販売費及び一般管理費	¹ 4,915,775	¹ 5,040,282
営業利益	635,674	224,256
営業外収益		
受取利息	178	183
協賛金収入	26,814	12,339
受取補償金	6,570	-
その他	12,182	5,148
営業外収益合計	45,744	17,671
営業外費用		
現金過不足	945	792
和解金	800	1,020
その他	464	422
営業外費用合計	2,209	2,235
経常利益	679,209	239,692
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	1,060
投資有価証券売却益	-	5,999
特別利益合計	-	7,059
特別損失		
固定資産除却損	² 4,160	-
減損損失	³ 27,597	³ 73,256
店舗閉鎖損失	-	4,216
特別損失合計	31,757	77,472
税金等調整前当期純利益	647,452	169,279
法人税、住民税及び事業税	247,121	99,232
法人税等調整額	1,414	1,027
法人税等合計	245,707	100,260
当期純利益	401,745	69,019
親会社株主に帰属する当期純利益	401,745	69,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	401,745	69,019
包括利益	401,745	69,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	401,745	69,019

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	515,000	592,071	1,686,313	2,793,385	2,793,385
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			401,745	401,745	401,745
当期変動額合計	-	-	401,745	401,745	401,745
当期末残高	515,000	592,071	2,088,058	3,195,130	3,195,130

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	515,000	592,071	2,088,058	3,195,130	3,195,130
当期変動額					
新株の発行	342,550	342,550		685,100	685,100
剰余金の配当			52,954	52,954	52,954
親会社株主に帰属する当期純利益			69,019	69,019	69,019
当期変動額合計	342,550	342,550	16,065	701,165	701,165
当期末残高	857,550	934,621	2,104,123	3,896,295	3,896,295

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	647,452	169,279
減価償却費	161,879	173,030
のれん償却額	26,469	17,339
減損損失	27,597	73,256
固定資産除売却損益 (は益)	4,160	-
店舗閉鎖損失	-	4,216
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,385	260
賞与引当金の増減額 (は減少)	14,000	3,000
株主優待引当金の増減額 (は減少)	-	10,953
受取利息及び受取配当金	178	183
売上債権の増減額 (は増加)	19,988	111,592
たな卸資産の増減額 (は増加)	712	10,920
仕入債務の増減額 (は減少)	51,996	236,592
投資有価証券売却損益 (は益)	-	5,999
未払消費税等の増減額 (は減少)	9,285	208
その他	10,579	62,367
小計	804,357	262,394
利息及び配当金の受取額	178	183
法人税等の支払額	330,532	208,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,003	53,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	228,256	345,293
投資有価証券の売却による収入	-	6,000
短期貸付けによる支出	-	26,500
長期貸付けによる支出	-	693,500
無形固定資産の取得による支出	14,074	2,177
差入保証金の差入による支出	25,096	49,073
差入保証金の回収による収入	2,381	14,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	117,505
建設協力金の支払による支出	-	51,469
預り保証金の返還による支出	-	6,000
預り保証金の受入による収入	-	1,500
その他	-	7,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,045	1,276,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	685,100
配当金の支払額	-	52,764
リース債務の返済による支出	10,493	2,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,493	629,662
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	198,464	593,006
現金及び現金同等物の期首残高	2,129,790	2,328,255
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,328,255	1 1,735,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

株式会社竹若

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得して子会社化したことに伴い、株式会社竹若を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5～10年）で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「リース資産（純額）」、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」及び「繰延税金資産」、流動負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた91,747千円は、「リース資産（純額）」2,255千円、「その他（純額）」89,492千円として、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた56,721千円は、「投資有価証券」0千円、「繰延税金資産」38,458千円、「その他」18,262千円として、流動負債の「その他」に表示していた410,033千円は、「リース債務」2,672千円、「その他」407,360千円として組替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた9,965千円は、「その他」12,182千円に含めて表示しております。

（追加情報）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、店舗の地域等によってその影響や程度が異なるものの、1年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,451,046千円	3,056,562千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,039,972千円	2,013,808千円
賞与引当金繰入額	29,581千円	21,000千円
地代家賃	851,178千円	917,893千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	10,953千円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,806千円	- 千円
その他	354千円	- 千円
計	4,160千円	- 千円

3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	群馬県太田市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	群馬県高崎市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物 24,431千円、機械装置 1,841千円、工具器具及び備品 1,324千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	神奈川県相模原市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県三郷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県越谷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県浜松市北区	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都千代田区	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都東久留米市	店舗	建物、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物60,035千円、機械装置6,164千円、工具器具及び備品7,056千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420			4,710,420
合計	4,710,420			4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420	634,400	-	5,344,820
合計	4,710,420	634,400	-	5,344,820

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

一般募集による増加	500,000株
第三者割当増資による増加	85,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	49,400株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	52,954	10.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,724	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,328,255千円	1,790,548千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	55,300千円
現金及び現金同等物	2,328,255千円	1,735,248千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社竹若を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社竹若の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	178,560千円
固定資産	481,464千円
のれん	512,385千円
流動負債	168,939千円
固定負債	853,471千円
株式の取得価額	150,000千円
現金及び現金同等物	32,494千円
差引：新規連結子会社取得のための支出	117,505千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,328,255	2,328,255	
(2) 売掛金	279,867	279,867	
資産計	2,608,122	2,608,122	
(1) 買掛金	587,330	587,330	
(2) 未払金	151,982	151,982	
(3) 未払法人税等	108,742	108,742	
(4) リース債務()	2,672	2,672	
負債計	850,728	850,728	

()リース債務には、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金(1)	1,791,764	1,791,764	0
(2) 売掛金	232,806	232,806	
(3) 投資有価証券	16,601	16,601	
資産計	2,041,173	2,041,173	0
(1) 買掛金	385,070	385,070	
(2) 未払金(2)	215,018	215,018	
(3) 未払法人税等	2,516	2,516	
(4) リース債務(3)	79,981	77,501	2,480
(5) 長期未払金(3)	68,342	66,510	1,832
負債計	750,928	746,616	4,312

(1) 現金及び預金には、1年超の期限到来分を含めて記載しております。

(2) 未払金には、割賦未払金を控除した金額を記載しております。

(3) 1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金のうち、1年超の期限到来分については、預金利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	0	
差入保証金	498,446	726,014

前連結会計年度の投資有価証券については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、差入保証金については、市場価格がなく、また、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,328,191			
売掛金	279,867			
合計	2,608,059			

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,787,897			
売掛金	232,806			
合計	2,020,704			

(注) 4. リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,672					
合計	2,672					

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	21,777	21,628	18,877	13,845	3,441	410
長期未払金	24,918	19,085	11,879	10,394	2,064	
合計	46,696	40,713	30,756	24,239	5,506	410

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
投資信託	16,601	16,601	
小計	16,601	16,601	
合計	16,601	16,601	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,000	5,999	-
合計	6,000	5,999	-

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 54名	当社取締役 2名 当社従業員 31名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株	普通株式 184,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2012年5月30日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、就業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は契約満了により顧問を辞した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社のグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2014年4月24日から 2021年6月25日まで	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				10,000
付与				
失効				400
権利確定				
未確定残				9,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	35,000	43,300	8,970	
権利確定				
権利行使	35,000	14,400		
失効			550	
未行使残		28,900	8,420	

単価情報

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格(円)	250	250	310	483
行使時平均株価(円)	1,739	1,405		
付与日における公正な 評価単価(円)				

(注) 2013年8月30日付株式併合（普通株式5株を1株に併合）による株式併合後の価格に換算して記載してあります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、以下の方式によっております。

2012年及び2013年に付与されたストック・オプション

純資産価額方式

2017年及び2018年に付与されたストック・オプション

D C F 法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 54,218千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 68,747千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,214千円	6,312千円
未払事業税	9,431千円	5,874千円
有形固定資産減損損失	68,427千円	96,989千円
貸倒引当金	981千円	4,412千円
繰越欠損金(注)	188,944千円	345,340千円
その他	15,803千円	33,593千円
繰延税金資産小計	290,801千円	492,523千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	188,944千円	345,340千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,398千円	109,751千円
評価性引当額小計	252,343千円	455,092千円
繰延税金資産合計	38,458千円	37,431千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	38,458千円	37,431千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額					2,845	342,495	345,340
評価性引当額					2,845	342,495	345,340
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
住民税等均等割額	4.7%	18.9%
留保金課税	6.1%	%
特別税額控除	3.5%	%
評価性引当額の増減	0.5%	11.2%
その他	1.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	59.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社竹若

事業の内容 飲食店の運営

企業結合を行った主な理由

株式会社竹若は、東京駅や池袋をはじめとする東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店や持ち帰り店等を展開しております。今回の株式取得により、今後「心と心のふれあい」の「コト体験」をより具現化できるものと考えており、お互いの持つ「商品開発力」を生かし、今までにない商品をお互いの顧客に提案することにより、客数の底上げによる売上高の増加を見込んでおります。

企業結合日

2020年2月28日(株式取得日)

2020年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 %

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社竹若の発行済株式の全部を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2020年3月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用等 4,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

512,385千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	178,560千円
固定資産	481,464千円
資産合計	660,025千円
流動負債	168,939千円
固定負債	853,471千円
負債合計	1,022,410千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	62,510千円	62,510千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	43,852千円
新規連結に伴う増加	千円	9,586千円
債務の履行に伴う減少額	千円	5,098千円
期末残高	62,510千円	110,851千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィン シャルトラ スト(注)2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	2,020,650	売掛金	92,857
							クレジットカード 取扱手数料	55,407		
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社スタ ジオテンボ ス(注)2	大阪府大 阪市中央 区	39,000	建物内装工 事業		新装・改装 工事の発注	内装工事他	58,325	その他	356

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィン シャルトラ スト(注)2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	2,228,171	売掛金	71,068
							クレジットカード 取扱手数料	66,550		
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社スタ ジオテンボ ス(注)2	大阪府大 阪市中央 区	39,000	建物内装工 事業		新装・改装 工事の発注	内装工事他	220,480	その他	35,277

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンボスホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	678.31円	728.99円
1株当たり当期純利益金額	85.29円	13.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	13.13円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前連結会計年度においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	401,745	69,019
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	401,745	69,019
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,420	5,200,786
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		-
普通株式増加数(株)		54,131
(うち新株予約権)(株)		54,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 410,470個 (目的となる株式数 97,270株) なお、新株予約権の概要 は「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,195,130	3,896,295
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,195,130	3,896,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,710,420	5,344,820

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務(1年以内に返済予定)	2,672	21,777		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		58,203		2021年～2025年
その他有利子負債				
割賦未払金		24,918		
長期割賦未払金		43,423		2021年～2024年
合計	2,672	148,323		

(注) 1. リース債務及び割賦未払金については、リース料総額又は未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	21,628	18,877	13,845	3,441
その他有利子負債				
長期割賦未払金	19,085	11,879	10,394	2,064

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	62,510	53,438	5,098	110,851

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,268,721	4,678,713	6,897,355	8,849,866
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	134,675	292,146	293,573	169,279
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	78,957	174,426	179,683	69,019
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.67	34.84	35.21	13.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	16.67	18.11	0.99	20.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,310,396	1,689,953
売掛金	235,154	155,509
原材料	44,772	36,290
貯蔵品	6,763	4,942
前払費用	20,605	38,467
その他	2 113,850	2 130,777
貸倒引当金	930	670
流動資産合計	2,730,613	2,055,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,114	730,409
構築物	10,258	14,620
機械及び装置	104,090	113,857
工具、器具及び備品	84,579	141,330
土地	87,806	87,806
建設仮勘定	1,944	-
有形固定資産合計	1 905,792	1 1,088,023
無形固定資産		
電話加入権	5,887	5,887
ソフトウェア	2,945	3,614
のれん	12,666	9,851
無形固定資産合計	21,499	19,354
投資その他の資産		
関係会社株式	0	154,500
投資有価証券	0	-
関係会社長期貸付金	165,127	844,623
長期未収入金	2,172	2,172
長期前払費用	735	513
差入保証金	385,936	432,423
繰延税金資産	38,458	37,431
その他	-	48,779
貸倒引当金	87,172	98,172
投資その他の資産合計	505,258	1,422,270
固定資産合計	1,432,551	2,529,647
資産合計	4,163,164	4,584,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	533,681	317,401
未払金	² 141,274	² 151,127
未払費用	161,818	107,054
未払法人税等	106,530	-
未払消費税等	35,572	42,617
前受金	1,635	1,665
預り金	4,374	6,053
賞与引当金	24,000	21,000
株主優待引当金	-	10,953
流動負債合計	1,008,887	657,874
固定負債		
長期預り保証金	18,900	14,400
資産除去債務	2,279	40,452
固定負債合計	21,179	54,852
負債合計	1,030,066	712,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	857,550
資本剰余金		
資本準備金	261,550	604,100
その他資本剰余金	331,757	331,757
資本剰余金合計	593,307	935,857
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,024,238	2,078,233
利益剰余金合計	2,024,790	2,078,785
株主資本合計	3,133,097	3,872,192
純資産合計	3,133,097	3,872,192
負債純資産合計	4,163,164	4,584,919

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	8,147,688	7,737,970
売上原価	3,441,477	3,198,869
売上総利益	4,706,211	4,539,100
販売費及び一般管理費	1,2 4,072,615	1,2 4,287,077
営業利益	633,595	252,023
営業外収益		
受取利息	1 1,360	1 1,881
協賛金収入	25,013	10,431
その他	10,985	1,687
営業外収益合計	37,359	14,000
営業外費用		
現金過不足	924	717
和解金	-	1,020
その他	369	383
営業外費用合計	1,293	2,120
経常利益	669,661	263,902
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	1,060
投資有価証券売却益	-	5,999
貸倒引当金戻入額	30,000	-
特別利益合計	30,000	7,059
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	11,000
店舗閉鎖損失	-	2,370
固定資産除却損	4,160	-
減損損失	27,597	52,810
特別損失合計	31,757	66,180
税引前当期純利益	667,904	204,781
法人税、住民税及び事業税	245,039	96,804
法人税等調整額	1,414	1,027
法人税等合計	243,625	97,832
当期純利益	424,278	106,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,599,959	1,600,511	2,708,818
当期変動額								
当期純利益						424,278	424,278	424,278
当期変動額合計	-	-	-	-	-	424,278	424,278	424,278
当期末残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	2,024,238	2,024,790	3,133,097

	純資産合計
当期首残高	2,708,818
当期変動額	
当期純利益	424,278
当期変動額合計	424,278
当期末残高	3,133,097

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	2,024,238	2,024,790	3,133,097
当期変動額								
新株の発行	342,550	342,550		342,550				685,100
剰余金の配当						52,954	52,954	52,954
当期純利益						106,949	106,949	106,949
当期変動額合計	342,550	342,550	-	342,550	-	53,995	53,995	739,095
当期末残高	857,550	604,100	331,757	935,857	551	2,078,233	2,078,785	3,872,192

	純資産合計
当期首残高	3,133,097
当期変動額	
新株の発行	685,100
剰余金の配当	52,954
当期純利益	106,949
当期変動額合計	739,095
当期末残高	3,872,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
構築物	10～30年
機械及び装置	4～15年
工具・器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与と給付に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「手数料収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた9,923千円及び「手数料収入」に表示していた604千円は、「その他」10,985千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時におい

て入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響は、店舗の地域等によってその影響や程度が異なるものの、1年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,336,279千円	2,465,253千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	85,768千円	98,311千円
短期金銭債務	227千円	2,693千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	61,153千円	45,454千円
営業取引以外の取引による取引高	1,182千円	1,698千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,704,714千円	1,704,690千円
地代家賃	654,174千円	744,319千円
減価償却費	131,707千円	145,639千円
賞与引当金繰入額	29,581千円	21,000千円
株主優待引当金繰入額	千円	10,953千円
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	96.0%	95.0%
一般管理費	4.0%	5.0%

(有価証券関係)

(前事業年度)

子会社株式は、重要性が乏しいため記載を省略いたしております。

(当事業年度)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式154,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,214千円	6,312千円
未払事業税	9,431千円	5,874千円
有形固定資産減損損失	54,398千円	40,289千円
関係会社株式	29,975千円	29,975千円
貸倒引当金	26,483千円	29,712千円
貸倒損失	180,360千円	180,360千円
その他	8,760千円	29,243千円
繰延税金資産小計	316,623千円	321,768千円
評価性引当額	278,164千円	284,336千円
繰延税金資産合計	38,458千円	37,431千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	38,458千円	37,431千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
住民税等均等割	4.2%	14.5%
留保金課税	5.9%	%
特別税額控除	3.4%	%
評価性引当額の増減	1.3%	3.0%
その他	1.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	47.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	617,114	226,160	40,395 (39,414)	72,469	730,409	1,834,174
	構築物	10,258	6,376	419 (419)	1,594	14,620	138,594
	機械及び装置	104,090	52,435	6,164 (6,164)	36,504	113,857	270,346
	工具、器具及び備品	84,579	100,059	6,812 (6,812)	36,496	141,330	222,137
	土地	87,806				87,806	
	建設仮勘定	1,944		1,944			
	計	905,792	385,031	55,736 (52,810)	147,065	1,088,023	2,465,253
無形固定 資産	電話加入権	5,887				5,887	
	ソフトウェア	2,945	1,637		967	3,614	2,765
	のれん	12,666			2,814	9,851	4,222
	計	21,499	1,637		3,782	19,354	6,987

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店(7店舗)	100,857 千円
	既存店改装工事(3店舗)	63,394 千円
構築物	新規出店(5店舗)	6,090 千円
機械及び装置	新規出店(7店舗)	28,310 千円
	既存店改装工事(3店舗)	14,629 千円
工具、器具及び備品	新規出店(7店舗)	72,032 千円
	既存店改装工事(3店舗)	21,379 千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の閉店工事による除却(1店舗)	291 千円
----	-------------------	--------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88,102	11,000	260	98,842
賞与引当金	24,000	21,000	24,000	21,000
株主優待引当金		10,953		10,953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	毎年3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店	
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://www.asakuma.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度の内容	あさくま直営店・FC加盟店及びあさくまグループ(オランダ坂珈琲邸・もつ焼きエビス参・ファーマーズガーデン・スラバヤ・竹若各店)で使用できる食事券
	金額	年間4,000円分(1,000円×4枚)
	回数	年1回
	有効期限	食事券に記載している日まで

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない

旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年5月24日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年6月10日及び2019年6月18日東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日東海財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月1日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(3)に係る訂正報告書を2019年7月11日東海財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第47期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日東海財務局長に提出。

事業年度 第47期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日東海財務局長に提出。

事業年度 第47期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日東海財務局長に提出。

(7) 臨時報告書及びその他その添付書類

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を2019年6月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2019年7月3日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。